

奨学金募集一覧 (R8)

※灰色は既に募集期間を終了しています

5/1現在

番号	機関 (団体名)	応募資格等	学内採用・推薦人数 ※応募者多数の場合学内選考	金額	期間	種別	他奨学金との 併給	学内 申請期限
1	福岡県教育文化奨学財団 奨学金	(1)保護者が、福岡県内に生活の本拠を有していること (2)申込時に、高等専門学校に在学していること (3)申込者の同一生計全員の収入合計額(年額)が生活保護基準の2.4倍以下であること ※他の団体が実施する奨学金あるいは資金等の併願可(貸与額を超える場合は不可) ※高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金との併給可		自宅 月額18,000円 月額15,000円 月額10,000円 自宅外 月額23,000円 月額20,000円 月額15,000円	令和8年4月から卒業するまでの正規の修学期間	貸与	一部可 ※金額による	2026年5月1日
2	熊本県育英資金	(1)生計の主たる維持者が熊本県内に居住していること。 (2)勉学に意欲があると認められること。 (3)学資の支弁が困難であると認められること。 (4)地方公共団体、公益法人、学校法人等から現に学資の貸与を受けていないこと。 (5)貸与した育英資金の返還が確実であると認められること。		【自宅】 18,000円 13,000円 8,000円 【自宅外】 23,000円 18,000円 13,000円	在学する学校の正規の修業年限の終期まで	貸与	可	2025年5月27日
3	鶴見奨学研究助成財団 奨学金	①本科4年生もしくは専攻科1年生で、実践的・創造的技術者を目指している者 ②向学心に富み、学業優秀であり、かつ、品行方正であるもの	各学年2名まで	本科4年生 月額2万円 専攻科1年生 月額2万5千円	2年間	給付	可	事前アンケートの回答期限 2026年4月21日 申請者本人が直接申請
4	エイブル文化振興財団 奨学金	①2026年3月時点で国内の高等専門学校に在籍し、4月に3年生に進級した学生 ②支給期間中、財団が定めるレポートなどを期日までに提出できる者 ③支給期間中、財団の行事に積極的に参加できる者		年間40万円 (9月に全額振込)	1年間	給付	可	2026年4月20日
5	公益財団法人 吉田学術教育振興会 奨学金	①能力及人物ともに優秀であり、かつ経済的理由(原則として世帯年収500万円未満)から修学が困難な者 ※事情があれば、世帯年収500万円以上でも申請可 ②福岡県内に居住し、福岡県内の高等学校高等専門学校に在籍している者 ③高専1年生は、原則として、中学3年生の評定平均値が4.0以上の者とする ④高専2年生以上は、本人が所属する学部・科の中位以上の成績の者とする	4年・5年生:4名程度 1～3年生:5名程度	本科1年～3年 月額2万2千円 本科4年～5年 月額3万円	令和8年4月～令和9年3月まで ※採用されたら1年ごとに継続申請が必要	給付	可	2026年5月1日
6	公益財団法人 鹿島育英会 奨学金	①心身健全、学力優秀でありながら経済的理由により支援が必要と認められる者 ②2026年4月に高等専門学校に在籍している本科2年生から専攻科2年生の日本国籍の者 ③世帯年収が原則、1,000万円以下の者 ④2026年4月に在籍予定の学校の長又はそれに準ずる者の推薦を受けることができる者	本科2年生・本科4年生・専攻科1年生から5名 本科3年生・本科5年生・専攻科2年生から5名 ※財団の意向により建築系の学生を優先して推薦	年額42万円 7月・12月 口座振込	本科2年生・本科4年生・専攻科1年生…2年間 本科3年生・本科5年生・専攻科2年生…1年間	給付	可	2026年4月22日

7	大成学術財団奨学金	建築、土木、都市開発等、建設に関する学問を専攻する本科第3学年の学生のうち、前年度までの成績が、GPA3.00以上の者	2名	月額3万円	令和8年4月から最長令和11年3月まで	給付	可	2026年5月1日
8	公益財団法人 日本高専・大学支援財団	(1) 出願する年の4月1日現在、大学又は高等専門学校に在学し、理学、工学系の分野を専攻する学生で、原則として年齢が35歳以下であること (2) 出願する年の4月1日現在、高等専門学校専攻科1・2年に在学していること (3) 日本国籍を有すること (4) 学業、人物ともに優秀であり、健康であること	若干名	月額2万5千円	令和8年4月から最短修業年限の終期まで	給付	可	2026年5月15日
9	一般財団法人 日本国土開発未来研究財団 奨学金	①2026年4月1日現在、本科生16歳以下、専攻科生20歳以下であること ②人物、学業ともに優秀で、経済的な理由により就学が困難であると認められる者		本科1年～3年 月額2万2千円 専攻科 月額3万円	令和8年4月から最短修業年限の終期まで	給付	貸与奨学金及び公的機関の給付奨学金は可 民間団体の給付奨学金は不可	2026年5月1日
10	公益財団法人 藍教育振興会	(1) 令和8年に入学した能力及び人物ともに優秀な学生・生徒で奨学援助を希望する者 (2) 日本学生支援機構(旧日本育英会)を除く、その他の団体から学資の援助を受けていない者、又は受ける予定でない者	1名	月額2万円	令和8年4月より正規の最短修業年限終了時	給付	日本学生支援機構のみ学費減免や奨学金受給の併用可	2026年4月27日
11	JEES・ジョンソンコントロールズ 高専生奨学金	(1) 令和8年4月に、本協会が指定する日本国内の高等専門学校(以下「高専」という。)の4年次に正規生として在籍する者。 (2) 日本国籍を有する者、日本への永住を許可されている者、又は私費外国人留学生。(日本に在留する間の在留資格は『留学』とする。) (3) 本奨学金の支給期間中、本協会が実施する他の奨学金を受給せず、他の団体から受ける奨学金等の受給額合計が600,000円(月額50,000円相当)以下である者。[貸与型(返済が必要なもの)奨学金、学費免除、国の高等教育修学支援新制度は除く。] (4) 学業成績優秀で、経済的援助を必要とする者。 (5) 令和8年4月に在籍する高専の長の推薦を受けることができる者。	1名	月額奨学金 50,000円	令和8年4月より令和9年3月まで	給付	一部可 (3) 参照	2026年5月8日
12	一般財団法人 関育英奨学会	(1) 本科2～5年生 (2) 人物・学業とも優秀かつ健康でありながら、学資の支弁が困難と認められる者で、在学する学校の推薦した者。	1～2名	月額2万円	2026年4月より正規最短修業期間	貸与	併用可	2026年5月22日
13	関電工奨学金	(1) 令和8年4月1日時点本科第3学年又は第4学年 (2) 電気系、電子系、建設系、建築系、機械系 (3) 令和7年1月から令和7年12月までの世帯の総収入が年額730万円以下 (4) 1年次から申請時点まで継続して、学校が公認する同一の「部・同好会・課外活動等」を行っている者	1名	月額2万円	令和8年4月～令和9年3月(遡って採用を認定します)	給付	併用可	2026年6月5日

14	一般財団法人 経済調査会奨学金	<p>①本科第2学年から第4学年に在学している学生であって、次の各号の基準をすべて満たす者 (ア) 建設・建築系・土木系※の学科又はコースに所属する者。 (イ) 申請の前年度に高等学校等就学支援金を受給していた者。 (ウ) 申請の前年度の学業成績が所属学科（複合系学科の場合は所属コース）内の上位3分の1以内である者。 (エ) 土木・建築・環境・都市工学などを学び、習得した技術や知識を生かし社会資本整備を通じて社会に貢献する意思のある者。</p> <p>②専攻科1年生に在籍する学生であって、次の各号の基準をすべて満たす者 (ア) 専攻科における研究内容が建設・建築系・土木系※である者。 (イ) 申請の前年度に高等教育の修学支援新制度の授業料等減免を受けていた者。 (ウ) 申請の前年度の学業成績が所属学科（複合系学科の場合は所属コース）内の上位3分の1以内である者。 (エ) 土木・建築・環境・都市工学などを学び、習得した技術や知識を生かし社会資本整備を通じて社会に貢献する意思のある者。 ※運営要領には対象者の所属について土木系の記載がございませんが、土木系も対象としています。</p>	本科：各キャンパス1名 専攻科：各キャンパス1名	月額2万円	令和8年4月～令和10年3月（遡って採用を認定します）	給付	原則として、他の奨学金等との併給は妨げない。	2026年6月5日
15	公益財団法人 天野工業技術研究所奨学金	<p>本科第5学年に在学している学生で、人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者 一 本科第4学年の学年末の学業成績が所属学科内の上位4分の1以内である者 二 直近3年間において懲戒処分を受けていない者 三 奨学金給付の前年度の後期授業料免除において、授業料の全額免除を受けた者又は大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に定める授業料減免において第I区分から第IV区分まで（多子世帯であるか否かを問わない。）に該当するものとして認定を受けた者</p>	3名まで	年額48万円とし、 原則として6月及び10月に 24万円ずつ給付	毎年4月から翌年3月までの1年間	給付	原則として、他の奨学金等との併給は妨げない。	2026年5月8日